

ふるさと融資の ご案内



一般財団法人
地域総合整備財団〈ふるさと財団〉
Japan Foundation For Regional Vitalization

このパンフレットは、**宝じ**の社会貢献広報事業として
助成を受け作成されたものです。



ふるさとと財団は、 地域振興につながる プロジェクトを支援します

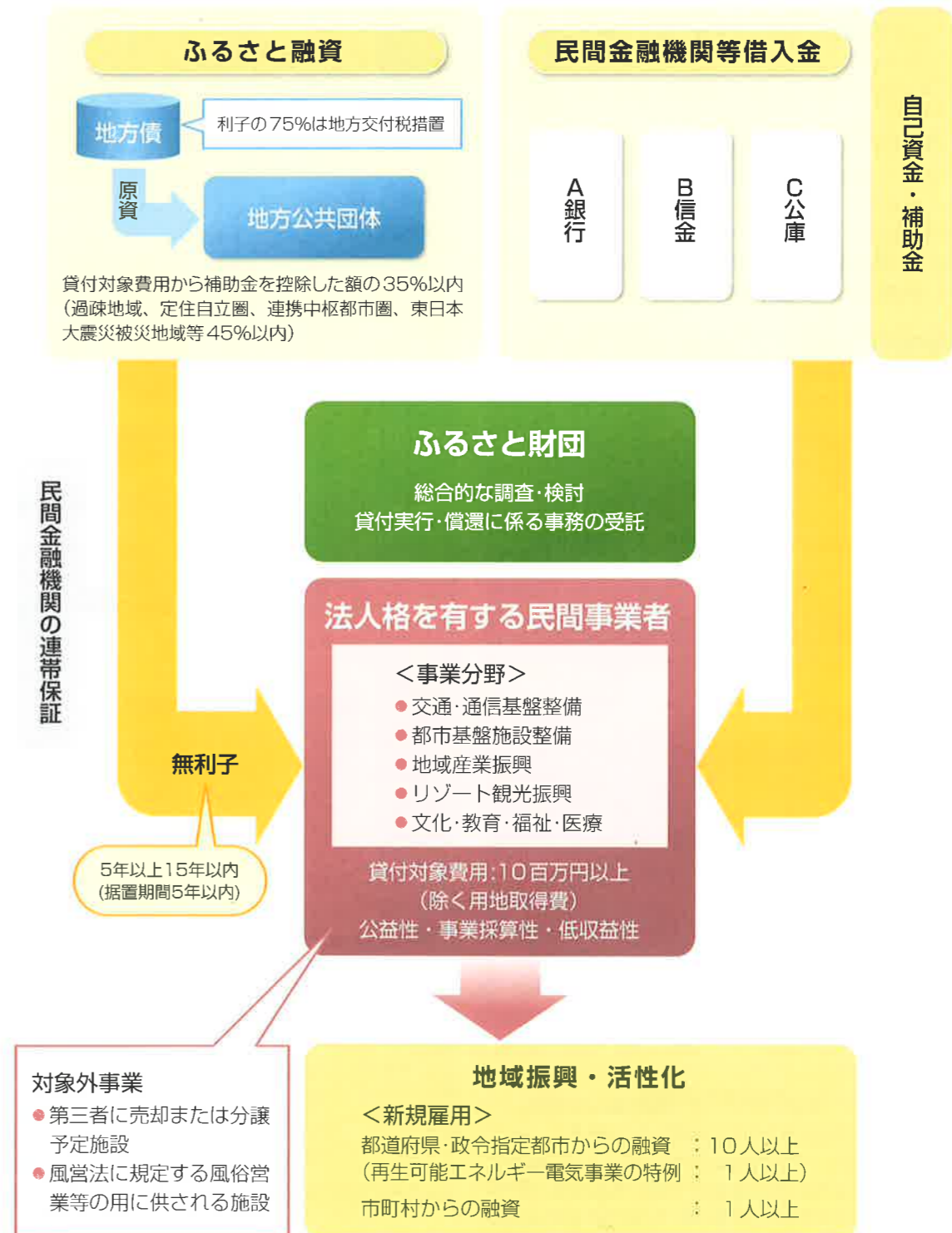
ふるさと融資とは…

地方公共団体が、地域振興に資する民間投資を支援するために行う
地域総合整備資金貸付（長期の無利子資金）のことで。

ふるさと融資の平成元年度から平成26年度までの累計実績は以下のとおりです。

事業数	3,854件	融資額	約9,069億円
設備投資総額	約7兆4,643億円	雇用増	約16.7万人

ふるさとと融資概念図

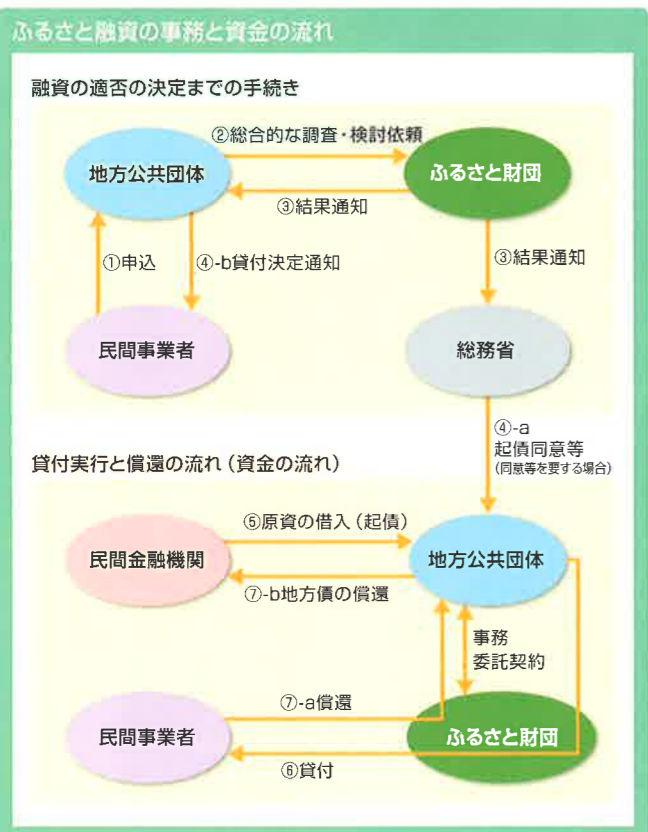


ふるさと融資Q&A ~制度の概要~



Q1 どこから融資を受けるのか？申込先は？
 地方公共団体（都道府県又は市町村）が、ふるさと財団の総合的な調査・検討の結果に基づいて、融資を行います。ふるさと融資の申込先は事業地の都道府県又は市町村になります。

Q2 ふるさと財団の役割は？
 以下の2点が主な役割です。
 ① 地方公共団体の依頼により、ふるさと融資案件の総合的な調査・検討を行います。
 ② ふるさと融資の貸付実行から最終償還に至るまでの事務を地方公共団体から受託（無償）して行います。



Q3 融資を受けることができるのは？
 法人格を有する民間事業者が広く対象となります。
 例：株式会社、一般社団法人、一般財団法人、医療法人、学校法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人（NPO法人）、協同組合、農業協同組合、農事組合法人など。第三セクター（100%国・地方公共団体出資除く）も対象となります。
 ※ただし、金融業を営む者（銀行、証券会社、保険会社、貸金業者等）は対象事業者には含まれません。

Q4 融資対象事業の要件は？
 地域振興に資するあらゆる分野の民間事業が対象となりますが、以下の要件をすべて満たすことが必要です。

- ① 公益性、事業採算性等の観点から実施されること。
- ② 事業の営業開始に伴い、事業地域内において以下の新たな雇用の確保が見込まれること。
 都道府県・政令指定都市から融資を受ける場合…10人以上
 市町村（政令指定都市を除く）から融資を受ける場合…1人以上

※1 地域経済に影響の大きい工場等の買取りについて、その買取りが行われなければ失われるおそれがある雇用の維持・確保が見込まれる場合、その人数を新規雇用者数に算入できます。

※2 直接雇用のほか、テナントや業務委託等による雇用等の間接雇用やパート（常勤換算）も雇用人数に算入することができます。

③ 用地取得費を除いた貸付対象費用の総額が1,000万円以上。

④ 用地取得等の契約後5年以内に営業が開始されること。

ただし、以下に該当するものは、対象事業から除外されます。
 ・第三者に売却又は分譲することを予定する施設
 ・風営法に規定する風俗営業等の用に供される施設

Q5 融資対象となる費用は？
 次の費用が対象となります。

① 設備の取得等に係る費用
 …「設備の取得等」は次のものをいいます。（運転資金は含まれません。）

- ・施設・建物の建設、取得、整備、改良及び補修
- ・事業に不可欠な機械装置など動産の取得
- ・土地の取得及び造成
- ・上記とあわせて取得される無形固定資産

② 試験研究開発費等当該設備の取得に伴い必要となる付随費用
 …「付随費用」とは対象事業の着工後から完了までに支出する費用のうち、人件費、賃借料、保険料、固定資産税、支払金利、リース料に該当するものをいいます。
 なお、付随費用に対する貸付額は、原則、対象事業一件当たり貸付額の総額の20%未満となります。

Q6 融資対象となる期間は？
 工期が複数年度にわたる事業については、そのうち連続する4年以内が融資対象期間となります。

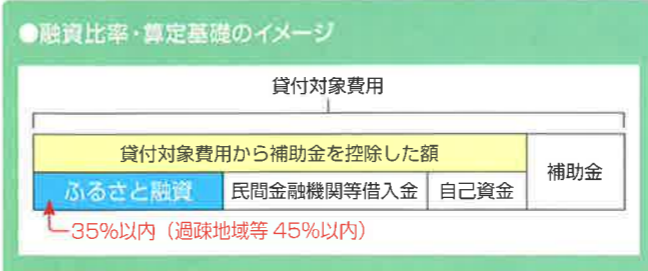
Q7 複数年度にわたる事業について、毎年、申込等手続きが必要ですか？
 民間事業者が希望し、地方公共団体が必要と認める場合、財団は次年度事業分の調査・検討を行います。その場合は、次年度に申込等の手続きは必要ありません。

Q8 融資限度額はいくら？（表参照）
 融資限度額は、表に掲げる金額と、貸付対象事業費の総額から補助金を控除した額に表に掲げる比率（35%（過疎地域等は45%））を乗じた額のいずれか小さい額となります。表中の「複合施設」とは、対象事業が年度を越えて実施され、複数の施設が一体的・複合的に整備されるものです。

●要件一覧（融資比率・限度額・雇用要件）

		単位：億円			
		通常の地域		過疎地域（みなし過疎地域含む）・離島地域・特別豪雪地帯	定住自立圏・連携中枢都市圏・東日本大震災被災地域
都道府県・政令指定都市	融資比率	35%		45%	45%*
	融資限度額	通常の施設	42	52.5	67.5
	複合施設	63	78.7	81	101.2
雇用		10人（再生可能エネルギー電気事業は1人）			
その他市町村	融資比率	35%		45%	45%
	融資限度額	通常の施設	10.5	13.1	16.8
	複合施設	15.7	19.6	20.2	25.3
雇用		1人			

*…但し、定住自立圏及び連携中枢都市圏に係る融資比率・融資限度額の引き上げ措置については、都道府県は対象外。



Q9 貸付利率は？
 無利子です。
 ※ただし、民間金融機関の連帯保証が求められますので（Q12参照）、それに係る保証料等が必要となります。

Q10 融資期間（償還期間）は？
 5年以上15年以内です（うち5年以内の据置期間を含みます）。

Q11 償還方法は？
 元金均等半年賦償還（半年ごとの元金均等返済）です。

Q12 担保は？
 民間金融機関による連帯保証が必要です。
 なお、平成27年度から「民間事業者の保証料負担の軽減」（下記「お知らせ」参照）に向けた措置が新たに導入されることとなりました。

Q13 ふるさと融資の融資比率は、償還完了まで維持しなければなりませんか？
 融資比率は、ふるさと融資の実行時には遵守されなければならないませんが、償還完了まで維持する必要はありません。

Q14 ふるさと融資以外の借入は？（融資比率・算定基礎のイメージ 参照）
 借入額のうち、ふるさと融資以外の借入（民間金融機関等借入金）は、民間金融機関、政府系金融機関等から任意に調達していただきます。

Q15 申込後、貸付決定等の通知の時期は？
 申込後のスケジュールについては、申込案件の内容を考慮し、民間事業者、地方公共団体（貸付団体）、財団との間で協議のうえ決定します。なお、貸付決定時期は財団にお問い合わせください。

お知らせ（平成27年4月からの制度改正）

- ▶ **貸付対象費用の下限及び雇用要件の引き下げ**
 貸付対象費用の下限について、250万円から100万円へ引き下げるとともに、市町村（政令指定都市を除く）から融資を受ける場合の雇用要件について5人以上から1人以上に引き下げました。
- ▶ **連携中枢都市圏における特例措置**
 新たに「連携中枢都市圏」内において、連携中枢都市圏形成に係る連携協定又は連携中枢都市圏ビジョンに基づく取組みに対して、定住自立圏と同様の融資比率及び融資限度額を適用することとなりました。（要件一覧（融資比率・限度額・雇用要件）参照）
- ▶ **民間事業者の保証料負担の軽減**
 地方公共団体が民間事業者に連帯保証料の補助を行う場合、当該地方公共団体に対して地方交付税措置（補助金の75%）が講じられることとなりました。

ふるさと融資事例

多くの民間事業者が、ふるさと融資を活用して事業の積極的展開を行っています。この他の事例は財団ホームページをご覧ください。

小学校跡施設利活用事業

北海道 北広島市（事業者：社会福祉法人北海長正会）



総事業費
546百万円
ふるさと融資
125百万円
新規雇用者
38人
貸付団体
北広島市

農作物処理加工施設建設事業

宮城県 登米市（事業者：株式会社ベジファクトリー）



総事業費
255百万円
ふるさと融資
62百万円
新規雇用者
10人
貸付団体
登米市

病院新棟建設事業

山口県 周南市（事業者：一般社団法人徳山医師会）



総事業費
4,476百万円
ふるさと融資
600百万円
新規雇用者
11人
貸付団体
周南市

介護惣菜製造工場整備事業

高知県 芸西村（事業者：株式会社アオイコーポレーション）



総事業費
427百万円
ふるさと融資
108百万円
新規雇用者
20人
貸付団体
芸西村

工場建設事業

秋田県 横手市（事業者：日本一フード秋田株式会社）



総事業費
721百万円
ふるさと融資
200百万円
新規雇用者
60人
貸付団体
横手市

食品製造工場整備事業

山形県 高畠町（事業者：株式会社セゾンファクトリー）



総事業費
1,104百万円
ふるさと融資
250百万円
新規雇用者
10人
貸付団体
高畠町

水産加工品製造施設建設事業

長崎県 松浦市（事業者：株式会社ウエストジャパンフーズ）



総事業費
1,235百万円
ふるさと融資
275百万円
新規雇用者
65人
貸付団体
松浦市

新国際線旅客ターミナルビル新築工事事業

沖縄県 那覇市（事業者：那覇空港ビルディング株式会社）



総事業費
6,346百万円
ふるさと融資
740百万円
新規雇用者
44人
貸付団体
沖縄県

配送センター建設事業

福島県 田村市（事業者：株式会社トッキュウ）



総事業費
1,104百万円
ふるさと融資
353百万円
新規雇用者
12人
貸付団体
田村市

第2工場新築工事事業

富山県 富山市（事業者：昭北ラミネート工業株式会社）



総事業費
830百万円
ふるさと融資
245百万円
新規雇用者
9人
貸付団体
富山市

案内図



最寄駅

- 地下鉄 有楽町線/南北線/半蔵門線 永田町駅(5番出口または9b出口)より徒歩1分
- 地下鉄 銀座線/丸の内線 赤坂見附駅(D出口)より徒歩5分

一般財団法人
地域総合整備財団「ふるさと財団」
Japan Foundation For Regional Vitalization

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-6 新平河町ビル
URL <http://www.furusato-zaidan.or.jp/>

ふるさと融資に関するお問い合わせ先

- 制度に関すること：
融資部 企画調整課
TEL 03(3263)5586/FAX 03(3263)5732
- 貸付実行・償還等に関すること：
融資部 調査・管理課
TEL 03(3263)5737/FAX 03(3263)5732

事務所移転のお知らせ

このたび当財団は事務所を下記に移転し、新事務所にて業務を開始しておりますのでお知らせいたします。

一般財団法人 地域総合整備財団

<移転先>

〒102-0083

東京都千代田区麹町4丁目8-1 麹町クリスタルシティ東館12階

TEL: 03-3263-5731(代表) / FAX: 03-3263-3683

※電話番号及びFAX番号は変更ございません。



<最寄駅>

有楽町線 「麹町駅」 徒歩0分（4番出口直結）

半蔵門線 「半蔵門駅」 徒歩7分

JR線 「四谷駅」 徒歩9分



宝くじは、図書館や動物園、
学校や公園の整備をはじめ、少子高齢化対策や
災害に強い街づくりまで、いろいろなかたちで、
みなさまの暮らしに役立てられています。

一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

一般財団法人
日本宝くじ協会
<http://jla-takarakuji.or.jp/>

